

「建設業許可申請」、「経営事項審査申請」等の申請受付窓口の変更について（お知らせ）

（兵庫県土整備部建設室 平成 26 年 2 月）

県民局再編により平成 26 年 4 月 1 日から、光都土木事務所まちづくり建築課が姫路土木事務所に、豊岡土木事務所まちづくり建築第 2 課〔八鹿庁舎〕が豊岡土木事務所〔豊岡総合庁舎〕に統合されます（2 月定例会議会の議決を経て正式決定）。

つきましては、相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、上郡町、太子町、佐用町、養父市、朝来市内に主たる営業所を置く建設業者の「建設業許可申請」「経営事項審査申請」等の申請受付窓口が下記のとおり変わりますのでお知らせします。

記

1 「建設業許可申請」、「経営事項審査申請」等の申請受付窓口の変更について

平成 26 年 4 月 1 日より、相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、上郡町、太子町、佐用町、養父市、朝来市内に主たる営業所を置く建設業者については、①～④の申請・届出の受付窓口が下表のとおり変わりますのでご注意ください。

なお、申請受付窓口の変更に伴い、建設業許可申請書類の閲覧所も同様に変わります。

①建設業許可申請関係（許可申請、各種変更届、決算変更届、建設業許可証明申請）

②経営事項審査申請関係（受審の予約申込先、経営事項審査の受審会場、経営事項審査申請受理証明申請、経営事項審査結果通知書原本証明申請）

③建設リサイクル法に基づく解体工事業者登録申請関係

④住宅瑕疵担保履行法に基づく基準日における届出関係

<平成 26 年 3 月 31 日までの申請受付窓口>

主たる営業所の所在地	申請受付窓口 (H26. 3. 31 まで)	土木事務所の所在地 及び問い合わせ電話番号
相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、上郡町、太子町、佐用町	光都土木事務所まちづくり建築課	赤穂郡上郡町光都 2-25 電話：0791-58-2258
養父市、朝来市	豊岡土木事務所まちづくり建築第 2 課 (八鹿庁舎)	養父市八鹿町下網場 320 電話：079-662-2266



<平成 26 年 4 月 1 日からの申請受付窓口>

主たる営業所の所在地	申請受付窓口 (H26. 4. 1 から)	土木事務所の所在地 及び問い合わせ電話番号
相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、上郡町、太子町、佐用町	姫路土木事務所建設業課	姫路市北条 1-98 電話：079-281-9566
養父市、朝来市	豊岡土木事務所まちづくり建築課 (豊岡総合庁舎)	豊岡市幸町 7-11 電話：0796-26-3756

2 その他

その他の地域（相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、上郡町、太子町、佐用町、養父市、朝来市以外の地域）については、申請受付窓口の変更はありません。